

議第10号

鶴岡市立小学校・中学校管理規則の一部改正について

鶴岡市立小学校・中学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年5月26日

教育長 布 川 敦

鶴岡市立小学校・中学校管理規則の一部を改正する規則

鶴岡市立小学校・中学校管理規則（平成17年鶴岡市教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項中「学期は次の通りとする。」の次に「ただし、学校運営上必要があるときは、校長は、あらかじめ教育委員会に届け出て、学期の始業日及び終業日を変更することができる。」を加える。

附 則

この規則は、令和2年6月1日から施行する。

議第11号

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業を別紙のとおり決定するものとする。

令和2年5月26日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦

令和2年度 事務事業の点検・評価事業一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	施策区分※
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	①
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	①
3	学校冷房設備整備事業	管理・学校教育	管理課	③
4	教育相談・適応指導事業	管理・学校教育	学校教育課	①
5	特別支援教育充実事業	管理・学校教育	学校教育課	①
6	特色ある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	①
7	就学援助事業	管理・学校教育	学校教育課	①
8	放課後子ども教室推進事業	社会教育	社会教育課	③
9	文化会館管理運営事業	社会教育	社会教育課	①
10	民俗芸能等保存伝承事業 (民俗芸能発表会)	社会教育	社会教育課	①
11	中央公民館市民学習促進事業 (市民講座運営事業)	社会教育	中央公民館	①
12	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	①
13	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
14	体育施設整備・管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	①
15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	①
16	ホストタウン推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
17	図書館・郷土資料館管理運営事業	社会教育	図書館・郷土資料館	①
18	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	給食センター	①

※施策区分凡例 ①・・・市独自施策の事業 ②・・・県施策による事業 ③・・・国施策による事業

事務事業点検評価対象事業経過一覧表(平成30年度以降)

平成30年度 評価対象事業			令和元年度 評価対象事業			令和2年度 評価対象事業		
No.	事業名	所管課	No.	事業名	所管課	No.	事業名	所管課
1	通学対策事業	管理課	1	通学対策事業	管理課	1	通学対策事業	管理課
2	学校改築事業	管理課	2	学校改築事業	管理課	2	学校改築事業	管理課
3	学校耐震対策事業	管理課	3	学校耐震対策事業	管理課	3	学校冷房設備整備事業	管理課
4	学校適正配置推進・統合支援事業	管理課						
5	教育相談・適応指導事業	学校教育課	4	教育相談・適応指導事業	学校教育課	4	教育相談・適応指導事業	学校教育課
6	特別支援教育充実事業	学校教育課	5	特別支援教育充実事業	学校教育課	5	特別支援教育充実事業	学校教育課
7	特色ある学校づくり推進事業	学校教育課	6	特色ある学校づくり推進事業	学校教育課	6	特色ある学校づくり推進事業	学校教育課
8	就学援助事業	学校教育課	7	就学援助事業	学校教育課	7	就学援助事業	学校教育課
9	鶴岡市成人式事業	社会教育課	8	地域学校協働活動推進事業	社会教育課	8	放課後子ども教室推進事業	社会教育課
10	文化会館管理運営事業	社会教育課	9	文化会館管理運営事業	社会教育課	9	文化会館管理運営事業	社会教育課
11	史跡旧致道館・大宝館管理運営事業	社会教育課	10	民俗芸能保存伝承事業	社会教育課	10	民俗芸能等保存伝承事業 (民俗芸能発表会)	社会教育課
12	中央公民館市民学習促進事業 (天文学習事業)	中央公民館	11	中央公民館市民学習促進事業 (女性センター講座運営事業)	中央公民館	11	中央公民館市民学習促進事業 (市民講座運営事業)	中央公民館
13	藤沢周平記念館管理運営事業	藤沢周平記念館	12	藤沢周平記念館管理運営事業	藤沢周平記念館	12	藤沢周平記念館管理運営事業	藤沢周平記念館
14	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ課	13	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ課	13	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ課
15	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	スポーツ課	14	体育施設整備・管理運営事業	スポーツ課	14	体育施設整備・管理運営事業	スポーツ課
16	体育施設管理運営事業	スポーツ課	15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ課	15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ課
17	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ課	16	ホストタウン推進事業	スポーツ課	16	ホストタウン推進事業	スポーツ課
18	図書館・郷土資料館管理運営事業	図書館・郷土資料館	17	図書館・郷土資料館管理運営事業	図書館・郷土資料館	17	図書館・郷土資料館管理運営事業	図書館・郷土資料館
19	学校給食センター管理運営事業	給食センター	18	学校給食センター管理運営事業	給食センター	18	学校給食センター管理運営事業	給食センター

議第12号

市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

令和2年度5月市議会臨時会及び6月市議会定例会に提案する教育委員会に係る議案について、市長から意見を求められたため、鶴岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成17年鶴岡市教育委員会規則第6号）第1条第1項の規定により、議決を求める。

令和2年5月26日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦